



広報

しょうわ

No.367号
2008(平成20年)

5月号
May
皐月

まちの動き

人口	16,759人 (-8)
男	8,666人 (+7)
女	8,093人 (-15)
世帯数	6,704戸 (+20)
4月1日現在 ()内は前月比	



山伏川の桜並木

山伏川の桜は、河東中島の人たちの手によって大切に育てられ現在は「山伏川の桜並木」として広く町民に親しまれています。天気の良い日には富士山を背景に満開の桜を楽しむことができました。また、夜間はライトアップされ、幻想的な桜を楽しむことができました。来年も私たちの目を楽しませてくれるでしょう。

CONTENTS (おもな内容)

- 平成20年度予算の概要
- 平成20年度地区役員の紹介
- シリーズ「国民年金」
- 環境経済通信 No.1
- 教育昭和 No.108

青空と緑と産業の町 Public Relations Showa Town *まちの鳥=ひばり *まちの花=れんげ *まちの木=乙女椿

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス! ⇨

QRコード(二次元バーコード)の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のQRコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。

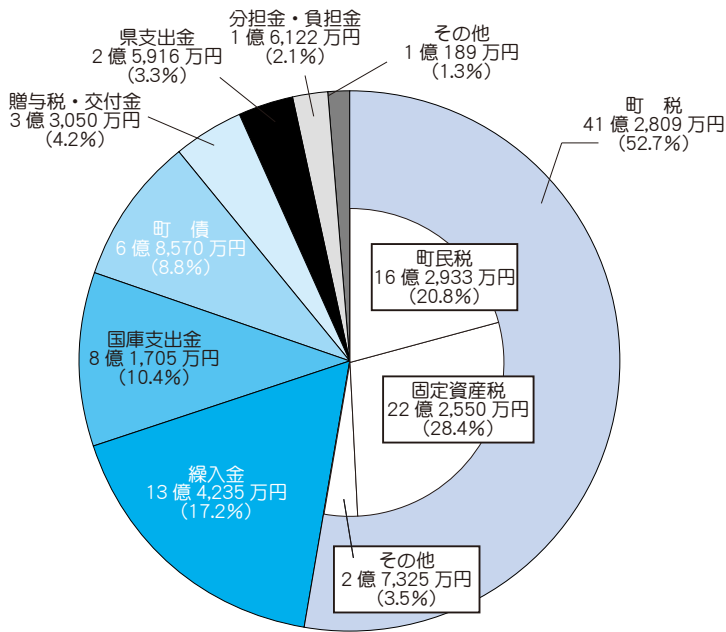


2,600 万円

—前年度比 (4.0%減)—

前年度が骨格予算のため6月補正後の予算で比較すると7.6%の減となりました。

歳入



*数字は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

一般会計予算【歳入】の内訳

科目	平成20年度		平成19年度		増減率 (%)	平成19年度		増減率 (%)
	予算額 (千円)	構成比 (%)	当初骨格 予算額 (千円)	構成比 (%)		6月補正後 予算額 (千円)	構成比 (%)	
町税	4,128,095	52.7	4,164,411	51.1	△ 0.9	4,164,411	49.2	△ 0.9
(町民税)	1,629,330	20.8	1,759,199	21.6	△ 7.4	1,759,199	20.8	△ 7.4
(固定資産税)	2,225,506	28.4	2,173,860	26.7	2.4	2,173,860	25.7	2.4
(その他)	273,259	3.5	231,352	2.8	18.1	231,352	2.7	18.1
繰入金	1,342,354	17.2	1,442,290	17.7	△ 6.9	1,439,597	17.0	△ 6.8
国庫支出金	817,055	10.4	863,029	10.6	△ 5.3	1,163,029	13.7	△ 29.7
町債	685,700	8.8	764,900	9.4	△ 10.4	764,900	9.0	△ 10.4
譲与税及び交付金	330,501	4.2	313,501	3.8	5.4	313,501	3.7	5.4
県支出金	259,169	3.3	256,959	3.2	0.9	258,394	3.0	0.3
分担金及び負担金	161,228	2.1	175,683	2.2	△ 8.2	175,683	2.1	△ 8.2
その他	101,898	1.3	175,227	2.1	△ 41.8	192,717	2.3	△ 47.1
歳入合計	7,826,000	100	8,156,000	100	△ 4.0	8,472,232	100	△ 7.6

※前年度が骨格予算のため当初と6月補正を合わせた6月現計と比較

みなさんは、ご家庭の家計簿を毎日つけていらっしゃいますか？
 家庭では、給料などの収入で食費や光熱水費などの支出を賄います。「今月の給料はいくらで、出費はこれくらいになりそう」というように毎月の計画を立てると思います。
 町では、4月から翌年の3月まで1年間の計画を立てます。それが予算です。
 そこで、今月号では平成20年度の町の予算について、そのおもな事業とお金の使いみちを知っていただこうと特集しました。
 みなさんのために使われるお金です。ぜひ、ご覧ください。

3月定例議会において、平成20年度の一般会計・特別会計の当初予算が議決され、この予算をもとに新年度がスタートしました。
 限られた財源の効果的な活用に努め、『小さくても豊かなまちづくり』の実現に向けた施策・事業を推進するための予算編成をします。
 新しいまちづくりの基盤を形成するための大型事業ですが、それぞれの事業計画を見直すなかで予算計上しました。また、子育て支援対策をはじめ教育の振興、防災対策、身近な環境整備などの充実を図った予算内容です。

一般会計の歳入は、全体の約50%以上を町税(町民税・固定資産税等)が占めているのがわかります。しかし、昨年度に比べて0.9%減を見込んでいます。
 本年度は、大型主要事業を事業計画に基づき取り組んでいますので、財源不足を貯金である特定目的基金や財政調整基金の取りくずし、地方債の発行などで財源を確保し、町民サービスの維持向上に努めています。

一般会計・特別会計の内訳

会計	平成20年度 当初予算額 (千円)	平成19年度			増減率 (%)
		当初予算額 (千円)	6月補正	6月現計 予算額	
一般会計	7,826,000	8,156,000	316,232	8,472,232	△ 7.6
国民健康保険特別会計	1,438,000	1,440,000	0	1,440,000	△ 0.1
老人保健特別会計	75,000	847,000	0	847,000	△ 91.1
後期高齢者医療特別会計	106,000				皆増
介護保険特別会計	546,123	514,644	0	514,644	6.1
介護サービス特別会計	11,052	11,291	0	11,291	△ 2.1
下水道事業特別会計	1,331,000	876,300	2,937	879,237	51.4
渇水対策事業特別会計	5,510	5,501	0	5,501	0.2
合計	11,338,685	11,850,736	319,169	12,169,905	△ 6.8

◆町には一般会計と特別会計があります

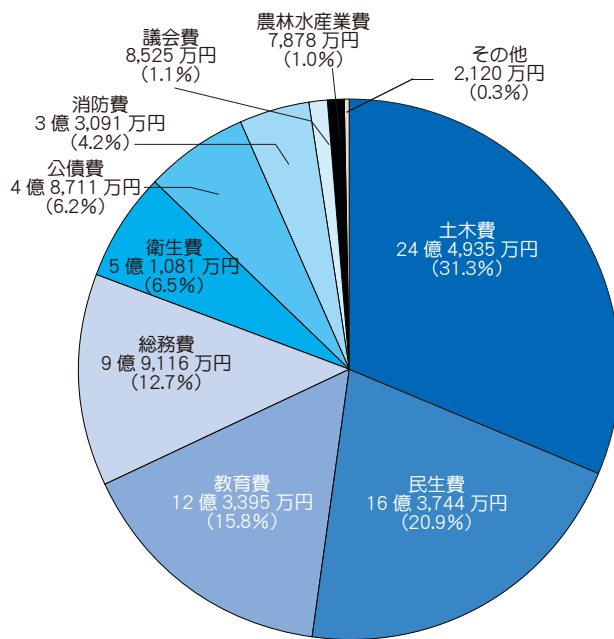
町の予算は、一般会計、特別会計から成り立っています。
 一般会計は、行政運営の基本的な経費を計上し、町の予算の半分以上を占めています。
 特別会計は、国民健康保険や下水道（常永区画含む）など、特定の事業ごとに分けたほうが効率的に仕事ができるものを、一般会計から切り離して経理しています。

平成20年度当初予算

一般会計予算

78億

歳出



*数字は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

一般会計予算【歳出】の内訳

科目	平成20年度		平成19年度		増減率 (%)	平成19年度		増減率 (%)
	予算額 (千円)	構成比 (%)	当初骨格 予算額 (千円)	構成比 (%)		6月補正後 予算額 (千円)		
						6月補正後 予算額 (千円)	構成比 (%)	
土木費	2,449,358	31.3	2,539,640	31.1	△ 3.6	2,490,548	29.4	△ 1.7
民生費	1,637,442	20.9	1,533,439	18.8	6.8	1,554,889	18.4	5.3
教育費	1,233,957	15.8	1,809,063	22.2	△ 31.8	2,087,069	24.6	△ 40.9
総務費	991,162	12.7	864,024	10.6	14.7	875,883	10.3	13.2
衛生費	510,819	6.5	535,070	6.6	△ 4.5	545,953	6.4	△ 6.4
公債費	487,112	6.2	492,371	6.0	△ 1.1	492,371	5.8	△ 1.1
消防費	330,914	4.2	229,992	2.8	43.9	231,318	2.7	43.1
議会費	85,255	1.1	83,536	1.0	2.1	83,536	1.0	2.1
農林水産業費	78,781	1.0	51,623	0.6	52.6	91,723	1.1	△ 14.1
その他	21,200	0.3	17,242	0.2	23.0	18,942	0.2	11.9
歳入合計	7,826,000	100	8,156,000	100	△ 4.0	8,472,232	100	△ 7.6

※前年度が骨格予算のため当初と6月補正を合わせた6月現計と比較

町の今年度一般会計は78億2千6百万円で、国民健康保険・老人保健・介護保険・介護サービス・下水道事業・渇水対策事業と今年度からの後期高齢者医療会計の7つの特別会計を合計した予算額は、113億3千8百68万5千円となります。
 一般会計の歳出は、区画整理事業・都市公園事業・町営住宅建替事業の土木費、福祉対策・保育所関係費の民生費と小中学校費などの教育費が多くを占めています。

平成 20 年度 おもな事業とお金の使いみちは？

ここでは、おもな事業とお金の使いみちを『昭和町第5次総合計画』の基本方針である5つのテーマに分け、細部にわたって掲載しました。私たちの身近なところで、どのようなことか、どれくらいのお金が使われているのでしょうか？

今年度の大型主要事業として計上してあるのは、都市公園整備事業

7億4,928万2千円、土地区画整理関連事業7億3,820万円、町営住宅建替事業2億1,500万円、地域交流センター建設事業3億7,686万4千円などです。

また、子育て支援医療費助成金制度、妊婦健康診査・不妊治療費助成制度、延長保育事業、児童生徒の学習指導を充実させるための特別支援事業、環境対策、災害対策などの充実にも配慮してあります。

(金額については、端数処理してあります。)

幸 せを支えるまちづくり

○子育て支援医療費助成金	6,490 万円
○重度心身障害者等医療費助成	3,855 万円
○ひとり親家庭医療費助成	1,027 万円
○妊婦、乳幼児健診委託費	796 万円
○妊婦健康診査助成事業	360 万円
○不妊治療費助成事業	100 万円
○こんこちは赤ちゃん訪問事業	20 万円
○総合健診・人間ドック・予防接種等委託費	8,018 万円
○児童手当	1 億 6,320 万円
○保育所運営費、保育所特別保育事業等補助	5 億 8,965 万円
○児童館、児童センター運営費	4,348 万円
○次世代育成支援対策費	1,042 万円
○敬老会補助金・高齢者給付金	1,740 万円
○介護支援事業費	999 万円
○高齢者の自立支援事業費	1,790 万円
○後期高齢者医療給付費負担金	5,231 万円
○障害児者支援事業	1,806 万円
○地域活動支援センター事業	911 万円
○障害児者補装具給付	330 万円
○介護給付費	1 億 99 万円
○社会福祉・地域福祉事業	2,844 万円
○保養施設助成事業	1,071 万円
○高齢者保健福祉計画策定	181 万円
○福祉防災マニュアル策定	118 万円
○障害者福祉計画策定	172 万円
○介護保険事業計画策定	171 万円
○国民健康保険特別会計への繰出金	8,593 万円
○老人保健特別会計への繰出金	1,364 万円
○後期高齢者医療特別会計への繰出金	1,322 万円
○介護保険特別会計への繰出金	7,529 万円
○介護サービス特別会計への繰出金	1,011 万円



豊 かな心を育むまちづくり

○生涯学習地域づくり補助	151 万円
○公民館活動各種講座	207 万円
○図書館図書資料等購入費	890 万円
○文化財保護費	606 万円
○温水プール運営費	7,750 万円
○総合体育館運営費	1,750 万円
○私立幼稚園への就園奨励費	795 万円
○小中学校町単補助教員雇用(特別支援事業)	2,166 万円
○学校給食費助成金支給事業	288 万円
○小中学校施設整備費	8,870 万円
○地域交流センター建設事業費	3 億 7,686 万円
○小中学校外国人講師招致関係	953 万円
○青少年海外派遣事業補助金	360 万円
○青少年対策関係	643 万円

活 気のあるふるまちづくり

○町商工会育成事業等補助	943 万円
○商業活性化人材育成事業	100 万円
○小規模事業者等事業資金利子補給	300 万円
○水田営農推進事業費補助金	400 万円
○遊休農地等利用促進助成事業	30 万円
○峡中広域シルバー人材センター負担金	219 万円
○働く婦人の家運営費	50 万円

快 適で住み心地のよいまちづくり

○常永土地区画整理事業負担金	1 億 5,120 万円
○常永土地区画整理関連事業（まちづくり交付金事業）	5 億 8,700 万円
○国母駅前児童公園トイレ設置	480 万円
○築地新居区第 2 公会堂用地購入	2,157 万円
○花の植栽業務委託	135 万円
○雑草処理委託	120 万円
○緑化を推進する生け垣づくり補助	50 万円
○町営住宅建替事業	2 億 1,500 万円
○道路新設・補修関係	1 億 8,170 万円
○河川の改良・改修関係	3,990 万円
○農道等・用排水路整備関係	4,000 万円

自 律と協働のまちづくり

○ひとりの声事業	25 万円
○議会広報・広報しょうわ作成	1,086 万円
○町勢要覧概要版作成	74 万円
○男女共同参画関係	122 万円
○「ふれあい祭り」等を主催するふるさとづくり推進委員会補助金	2,000 万円
○各区運営費補助金	959 万円
○情報化推進費	1 億 3,984 万円
○地区掲示板改修	517 万円

安 全なまちづくり

○交通安全対策工事関係	600 万円
○各区防犯灯設置・維持補修補助金	198 万円
○安全・安心のまちづくり関係経費	150 万円
○常備消防（甲府地区広域行政事務組合）負担金	1 億 9,297 万円
○救急医療センター運営費・小児救急医療推進事業費等負担金	671 万円
○消防団救助用具等購入	20 万円
○避難所防災備蓄倉庫購入	82 万円
○消火栓設置・維持管理	650 万円
○自主防災会施設等整備費補助金	230 万円
○防災行政無線デジタル化	9,692 万円
○地域防災計画策定	238 万円
○防災士資格取得促進助成	30 万円

水 と緑のまちづくり

○地下水・河川の水質検査関係	168 万円
○下水道事業特別会計への繰出金	4 億 373 万円
○一般家庭から出るゴミや粗大ゴミ等の収集処理委託関係	5,957 万円
○ゴミ減量化商品購入補助	62 万円
○ゴミ収集・リサイクルカレンダー作成	108 万円
○一般廃棄物処理基本計画策定	272 万円
○ゴミ・し尿処理等中巨摩広域事務組合への負担金	2 億 899 万円
○太陽光発電システム設置費補助	800 万円
○都市公園事業	7 億 4,210 万円
○公園樹木管理委託	1,610 万円
○町道植樹帯・公園緑地帯等管理委託	1,453 万円

用語解説

◆一般財源

使いみちが特定されず、どのような経費にも使えるものをいいます。「町税」や「地方交付税」などがこれに該当します。

◆借付予算

首長の改選時等に、義務的経費（人件費等）を主体として必要最低限の収支のみを計上する予算のことです。

◆基金

特定の目的のために、財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金または、財産をいいます。要するに「町の貯金（貯蓄）」のことです。

◆財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するための基金です。

◆特定目的基金

特定の目的のために財産を維持し資金を積立てるために設置する基金です。学校建設事業に充当する校舎建設基金、公共施設の設備事業等に充当する公共施設整備等事業基金などがあります。

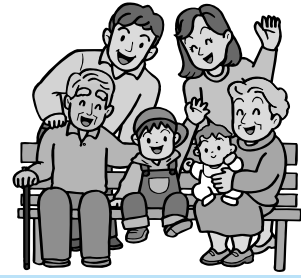
◆地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものをいいます。

国保

だより

NO.44



国保被保険者 加入世帯 3,017 世帯 被保険者 5,998 人 平成 20 年 3 月末現在

国保だより シリーズ医療制度改革

～これまでの「シリーズ医療制度改革」のまとめです～

平成 20 年 4 月 1 日からみなさまが安心して医療を受けるための仕組みを維持していくための医療制度改革がスタートしました。みなさまの国民健康保険も以下のことが変わります。

○ 特定健診、特定保健指導がはじまります。

国民健康保険加入者で 40 歳から 74 歳までの方は特定健診を受診することが義務づけられます。また、健診結果により必要に応じて特定保健指導が行われ、これまでの疾病を早期発見する健診から、疾病発生を未然に防ぐ健診へと変わります。 ※国保加入者以外はそれぞれ加入している医療保険で受けることとなります。

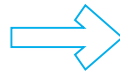
○ 国民健康保険税の算定方法が変わります。

平成 20 年度から後期高齢者医療制度がはじまりました。加入者が 75 歳以上という医療費負担が重くなるこの制度を支えるため、他の医療保険者（各社会保険、国民健康保険等）が支援する仕組みがとられました。

これにより、国保税は、医療費の支出に充てるための「医療分」と 40 歳から 64 歳までの方が負担する「介護分」と「後期高齢者支援分」になります。

平成 19 年度まで

- ・医療分
- ・介護分(40 から 64 歳までの方のみ)



平成 20 年度から

- ・医療分
- ・後期高齢者支援分
- ・介護分(40 から 64 歳までの方のみ)

そして医療・後期高齢者支援・介護のそれぞれに所得割、資産割、均等割、平等割の率で金額が決められることになります。

○ 保険税の徴収方法が変わります。

国民健康保険税は以下の条件により年金からの天引き（特別徴収）になります。

- ・世帯の国保加入者全員が 65 歳以上であること。
- ・年金の支給額が年間 18 万円以上であること。
- ・介護保険料と国民健康保険税を合計した金額が年金支給額の 2 分の 1 以下であること。

上記の条件に該当しない場合は 4 月から 6 月までの 3 回を仮算定、7 月から 3 月までの 9 回を本算定として納税通知書または口座振替にて納めていただきます。

○ 医療を受けたときの自己負担額が変わります。

- ・70 歳以上 75 歳未満（現役並み所得者以外）の自己負担額が 1 割から 2 割に引き上げられます。

※ただし、平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月末までの 1 年間は 1 割に据え置かれることとなりました。

- ・70 歳以上 75 歳未満（現役並み所得者以外）の高額療養費の対象となる自己負担限度額が引き上げられます。

老人保健健康優良者表彰及び国民健康保険優良世帯表彰

3月4日の福祉軽スポーツ交流会の席上、老人保健健康優良者表彰及び国民健康保険優良世帯表彰が行われました。表彰を受けたのは、いずれも平成18年3月1日から平成19年2月28日までの1年間、お医者さんなどにかからなかった方及び世帯です。

表彰者のみなさん

(敬称略・順不同)

昭和町老人保健健康優良者表彰

太田 善三
森田みづほ
長田 一江
長澤 丈夫
佐野登美枝
田中 壽子
金子万里子
杉田 光子
中沢 政敏
渡辺さんじ
中山とめ子
保坂 雪子
堀内 照夫
海野 政秀
畑野 照子
米倉まさ江
依田 通

昭和町国民健康保険優良世帯表彰

●1号該当世帯(4年以上、または4人以上世帯で1年以上無病のもの)

山口 忠男
神宮寺一男
岡田 た江
松本 邦明
稲垣 峯子
初鹿 恒雄
磯部多喜子
雨宮さち子
望月フテイ
磯部 俊彦
渡辺 たつ
牧野 武
市川 光男
原 康彦
澤登 巨
中澤 文雄
神田 君江
井上 武雄
荒木 豊春
大木 幸雄

●2号該当世帯(3人以上世帯で1年以上、2人以下世帯で2年以上無病のもの)

望月 勝男
松本 義隆
篠原智恵美

●3号該当世帯(2人以下世帯で1年以上無病のもの)

網倉 幸子
有賀 美仁
河野 緑
津久井裕子
清水 浩
深沢 清彦
佐久間達夫
清水 道悦
中山とめ子
保坂 雪子
伊丹 道子
秋山 博
望月 崇二
齊藤 康男
古屋 隆道
井上 靖
南部 義夫
長沢さち子
太田 善三
市村 孝夫
山本今朝雄
内藤 浩
横瀬 浩次
堀内美穂子
山口 忠雄
望月 幹雄
山本 一文

(注)
国民健康保険優良世帯表彰者は世帯主です。

古谷 袈裟雄
石原 芳廣
今村 忠臣
古明地 孝博
小林 光夫
佐野 智恵子
田中 忠光
野崎 榮作
相馬 松子
千野 重典
滝田 良美
牧野 武
佐藤 久功
塚原 要
小林 あけ美
青柳 滋
廣川 明
川畑 啓二
福田 達夫
藤巻 敏一
瀬脇 昭一
望月 尋州
川崎 秀人
佐野 和成
河澄 佐江
中澤 勝

《子育て医療費助成金担当から》

4月1日から子育て医療費の窓口無料化がスタートしました。医療機関にかかったとき「子育て医療費助成金受給資格者証」を保険証とともにご提示ください。窓口での負担(保険適応分のみ)がなくなります。

また、医療費の請求は2年間さかのぼることができます。3月31日以前の請求分は従来通り領収書の貼り付け、医療機関での証明等により申請をしてください。

◇問い合わせ 町民窓口課 子育て医療費担当 ☎ 275-8264

【役場職員人事異動】

機構改革に伴い、4月1日
付けて役場職員の人事異動が
行われました。

4月1日付（ ）内は前所属

【課長 昇任】

総務課長

志村 武夫（政策法制課）

生涯学習課長

中野 良男（生涯学習課）

【課長 配置換え】

会計管理者兼出納室長

井口 悟（総務課）

学校教育課長

河西 実（生涯学習課）

下水道課長

田中 邦彦（区画整理課）

議会事務局長

海野 豊（学校教育課）

税務課長

笹本 久弘（議会事務局）

区画整理課長

内藤 芳男（下水道課）

【主幹 昇任】

常永小学校主幹司書

秋山 裕子（常永小学校）

【主幹 配置換え】

学校教育課学校教育兼総務係

佐久間喜美江（給食センター）

出納室出納係

依田 吉美（総務課）

企画財政課財政係

清水 裕美（出納室）

生涯学習課生涯学習係

保坂 正造（企画行政課）

区画整理課管理係

秋山 隆（区画整理課）

【主査係長 昇任】

給食センター所長

阿部 裕一（町民窓口課）

主査組合指導係

鷹野 利仁（区画整理課）

【主査係長 配置換え】

総務課法制係

五味 隆（政策法制課）

総務課政策秘書係

伊藤 直樹（政策法制課）

いきいき健康課介護保険係

向山 初子（学校教育課）

企画財政課行政係

神澤 卓見（企画行政課）

企画財政課企画情報係

今村 圭一（企画行政課）

【係長 配置換え】

いきいき健康課健康増進係

戸倉 由紀（いきいき健康課）

【主査 昇任】

出納室

野中 由美（出納室）

下水道課

清水 文彦（下水道課）

企画財政課

小宮山和俊（企画行政課）

【主査 配置換え】

環境経済課

田中 武彦（企画行政課）

【副主査 昇任】

総務課

小澤 直生（企画行政課）

福祉課

伊藤 潤（福祉課）

【副主査 配置換え】

町民窓口課

大森 保夫（環境経済課）

総務課

内藤 寛文（政策法制課）

福祉課

小澤由美子（町民窓口課）

企画財政課

花形 政樹（総務課）

【主任 昇任】

学校教育課

河野 正（建設課）

企画財政課

河田 浩和（総務課）

【主任 配置換え】

税務課

山田 学（生涯学習課）

企画財政課

三井 猛樹（税務課）

【主事 昇任】

税務課

小林 史紀（政策法制課）

議会事務局

佐藤真由美（議会事務局）

【主事 配置換え】

生涯学習課

深澤 英仁（福祉課）

環境経済課

中込 裕二（学校教育課）

【技能労務職員 配置換え】

総務課

藤原あすか（生涯学習課）

【退職】

税務課課長

黒田 幸夫

会計管理者兼出納室長

柳澤 克子

押原中学校主幹司書

深沢 昭子

いきいき健康課主査保健師健康増進係長

星野 ちる子

総務課技能労務職員

山本 和子

学校給食センター主任調理員
阿部 さだ子

福祉課技能労務職員
望月 ただ子

【新採用】

区画整理課主事補

今福 健太

町民窓口課主事補

宮川 裕貴

機構改革

今回の機構改革では、

政策法制課が総務課に統

合され総務課は①総務係

②政策秘書係③法制係の

3係になり、また企画行

政課は企画財政課と名前

を変え、総務課の財政係

が加わり①財政係②企画

情報係③行政係の3係と

なりました。なお、区画

整理課は①組合指導係②

区画整理管理係の2係に

なりました。

町民の皆様方にはご迷

惑をお掛けすることもあ

りますが、今後ともよろ

しくお願いいたします。



平成20年度 町内12地区の役員のみなさんをご紹介します

区長をはじめ各役員のみなさんには、行政と各地区とのパイプ役としてご尽力いただくことになりました。仕事をもちながらの役職は大変だと思いますが、1年間よろしくお願いします。

(敬称略)

【西条一区】 区長 代理 長 中澤 幸紀 田中 憲治 高野 義和 志村 雅透 角野 要 山田 実 土木委員 環境保健委員	【西条二区】 区長 代理 長 河西 秀史 望月 武夫 依田 茂巳 秋山 毅 齊藤 実 脇 久 前川 明 土木委員 環境保健委員	【清水新居】 区長 代理 長 深澤 昇 渡辺 一豊 江野 了少 林 省秀 丸山 芳巳 小野原 一 土木委員 環境保健委員
---	---	---

【西条新田】 区長 代理 長 日向 周作 小関 一明 前嶋 哲男 小林 瑞紀 中村 猛志 土木委員 環境保健委員	【押越】 区長 代理 長 深澤 平助 戸田 康 河野 國丸 三神 謙三 畑野 陽 土木委員 環境保健委員	【河東中島】 区長 代理 長 雨宮 清朗 風間 辰男 笹本 哲翁 向山 清 辻 和夫 土木委員 環境保健委員	【紙漣阿原】 区長 代理 長 勝野 令晴 黒倉 昭栄 清水 武幸 梶谷 秀一 流石 昇 水谷 武 土木委員 環境保健委員	【築地新居】 区長 代理 長 河田あけみ 上田 正文 伊藤 智徳 倉本 治仁 土木委員
--	--	--	---	---

【飯喰】 区長 代理 長 名執 昭男 磯部 俊登 樋口 幹雄 山本 和眞 土木委員 環境保健委員	【河西】 区長 代理 長 堀之内法政 秋山 正巳 松木 久政 山島 実 佐野 仁 小林 孝 土木委員 環境保健委員	【上河東】 区長 代理 長 二宮 一英 新谷 重五 杉原 喜彦 伊藤 和也 樋口 良弘 土木委員 環境保健委員	【上河東二区】 区長 代理 長 石川 重明 河西 芳彦 河西 洋一 仲 康男 小澤 正史 土木委員 環境保健委員	【環境保健委員】 望月 英治
---	--	---	--	-------------------



常永土地区画整理組合事務所開所式



三月に事業認可が決定・告示されました常永土地区画整理組合の事務所開所式が四月四日(金)に上河東三三四番地一において行われました。これから、いよいよ本格的な事業スタートとなります。円滑な事業推進と魅力ある住環境整備が期待されます。



交通安全指導員委嘱式



四月四日(金)に町長室において平成二十年年度の交通安全指導員の委嘱状の交付が行われました。新たに五名の方々が委嘱されました。

- (敬称略・順不同)
- 西条一区 望月 康至
 - 西条二区 石原 政信
 - 西条二区 上野 真吾
 - 河東中島 三島 達男
 - 築地新居 末木 俊六

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは、
役場いきいき健康課 健康増進係(☎275-8785)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
5月28日 (水)	平成19年7月生まれ	午後1時～1時15分
	平成20年1月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館 保健センター
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時 5月7日(水) 午前9時00分～11時30分
5月13日(火) 午後1時30分～4時00分
5月27日(火) 午前9時00分～11時30分
場 所 総合会館 保健センター
*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
*予防接種についてのご相談も受付けています。
*一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査などを行っています。
*子宮がん検診のお申込みを受付けています。印鑑をお持ちください。

3

歳児健康診査

実 施 日 5月22日(木)
受 付 時 間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館 保健センター
該 当 児 平成17年2月～平成17年3月生まれのお子さん
および前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・3歳児健康質問票・尿検査セット・健康保険証・印鑑
*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

安

産教室(ようこそ赤ちゃん学級)

実 施 日 5月13日(火)・20日(火)・30日(金)
実 施 時 間 午前9時20分～正午
場 所 総合会館 保健センター
対 象 者 出産予定日が平成20年7月～平成20年10月の方
内 容 母乳育児、お産に関する講義、妊婦体操などの実技

母

と子のすくすく相談室

日 時 5月9日(金) 午前10時～11時30分
(会場) (総合会館 保健センター)
5月26日(月) 午前10時～11時30分
(町立児童センター「ゆめてらす」)

対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*保健師が相談をお受けします。
*総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談をお受けします。
*育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。
*身体計測は、必要なお子さんのみとなります。また、「ゆめてらす」で行う日は乳児期のお子さんのみ計測できます。

育

児教室

実 施 日 5月16日(金)
受 付 時 間 午前9時10分～9時20分
場 所 総合会館 保健センター
該 当 児 平成20年2月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル
*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

～ 育児教室のようす ～

町では生後3カ月のお子さんを対象に、毎月、育児学級を開催しています。育児学級は同じ月齢のお子さんをもつお母さん方が、子どもの健診や予防接種の説明を受けたり、育児の喜びや悩み等の情報交換を通して、出会いと交流を深めています。
また、主任児童民生委員や愛育班員などがボランティアとして参加し、託児にたずさわりながら育児経験などを話して下さっていますので、安心してお子さんと一緒にご参加ください。
(対象の方には個別通知を送りますので参照してください)

春

期ポリオ生ワクチン投与

実 施 日 5月14日(水) 下記該当児①・③
5月15日(木) 下記該当児②・③
受 付 時 間 午後1時～2時
場 所 総合会館 保健センター
該 当 児
①1回目…平成19年7月～平成20年1月生まれ
②2回目…平成19年2月～平成19年6月生まれ
③生後90カ月未満で2回の投与が完了していないお子さん
持 ち 物 母子手帳・予診票

湯

ったり健康相談

日 時 5月15日(木) 午前10時～11時30分
場 所 総合会館 娯楽室(温泉休憩室)
*湯ったり健康相談は、65歳以上の方を対象に、血圧測定などの健康相談を行っています。
*温泉施設内、娯楽室(休憩室)で行っております。温泉を利用しない方もお気軽にお立ち寄りください。



南甲府警察署通信

融資保証金詐欺とは…

債務者が複数のサラ金業者や、ヤミ金業者から融資を受けている者に対し「一本化すれば返済額（金利）が減りますよ」と甘い言葉で誘う手口です。

そこで、ヤミ金業者は、「一括管理しますので手数料を振込んでください」と債務者に申し向けますが、手数料を振込んだとしても、何の措置も行われず、相手方とも連絡が取れなくなり騙された事に気付くのです。

還付金詐欺とは…

○社会保険庁職員や、社会保険事務所職員を装い、「年金や医療費の還付があるので、すぐに手続きをして欲しい。手続きはお近くの銀行のATMでできる」と誘い出して還付手続きを装い、実際には相手方に振込みをさせるもので、後になって通帳を確認すると振込まれるどころか、通帳の残高がなくなっている事に気付くというもので、ここ最近被害が急増している手口です。

このような振り込み詐欺の被害に遭わないために…

◎貸金業を営むには、国や県に登録が必要のため、違法業者でないか金融庁のホームページ等で確認する。

◎公的機関の職員等が、還付金等の手続きのため、電話でATM機を操作させる事はありません。

◎一度電話を切って、事実を確認してから対応する。等に充分注意し

*行かない（甘い言葉には罠がある）

*借りない（ちょっと待て、そこは地獄の1丁目）

*払わない（払っても、払っても膨らむ利息）

を念頭におき

「困ったな…」「あれ？おかしい」

と思ったら警察や家族に相談しましょう。

～山梨県内における融資保証金詐欺の認知状況～

	平成 19年	平成 18年	増 減	
	1～12月	1～12月	件・人	比率(%)
認知件数	29	31	- 2	- 6.5
被害金額(万円)	2,274.2	2,887.4	- 613.2	- 21.2
1件あたりの被害額(万円)	78.4	93.1	- 14.7	- 15.8

問合せ 南甲府警察署 生活安全課生活安全係
☎ 243-0110 内線 262)

間を過ごします。同じ痛みや不安の病状、診療状況、体の具合や、生活方法等の情報交換をして時間を過ごします。同じ痛みや不安

喫茶店でコーヒーを飲みながら、同じ病名の患者さん達と自分の病状、診療状況、体の具合や、生活方法等の情報交換をして時間を過ごします。同じ痛みや不安

山梨大学附属病院内に喫茶店があることをご存知ですか。病院内の喫茶は、コーヒーが飲めればいいところだけではないようです。

どんな方達が利用しているかというと、通院患者さん、入院患者さん、付添い家族の方、見舞客の皆さん、学生、教職員の方達等が利用しています。

みなさんの

健康

病院と喫茶

財団法人 里仁会

その女性は入院している家族の病状について、医師から告げられた病状を病室に戻って患者に悟られないよう看護するために、ここでコーヒーを飲んで心を落ち着かせ、他人であるがママさんに全

午後4時過ぎのこと、お客さんもおいなくなつた喫茶店に1人の女性が入ってきて隣のテーブルに坐りました。コーヒーを2つ注文して2つのコーヒーをテーブルに持っていきましたが、相手の方がなかなか見えません。「もう1人の方はどうされましたか」と尋ねると、このコーヒーは喫茶のママさんの分であるとのことでした。

この人達にとって無くてはならない場所、生きる勇気をもたらえる場所でもあります。お客様が病人関係者ばかりで暗く、陰気な印象をイメージしますが、とても元気で明るい方が多く健康な方も元気をもらえる場所です。

毎日それはそれはいろいろな体験があります。ご家族が入院していて、付き添いをしており介護の合間に喫茶を利用する方もあります。ある日こんな付添いの方の利用もありました。

をもらった者同士一番理解しあえる仲間とおしゃべりができる大切な時間の過ごせる場所でもありません。

てを聞いてもらって笑顔で病室に行つてこれから後わずかであろう看護を精一杯してあげようと喫茶に来たそうです。



4月1日から喫茶店の前庭にイトインコーナーが設置されました。そこには喫茶コーナーも設置されており、病院内禁煙になってしまつたので、病院内禁煙になつてしまつたので、喫煙を吸えなくなつてしまつたことで喫茶を利用しなくなつたお客様も、今後はイトインコーナーにコーヒーを配達できるようにしました。また、病院内にある売店、食堂、喫茶、駐車場関係従業員は、病院の一員として患者さん一人ひとりが満足して頂けるよう、心をこめて対応して頂きますので、今後もどうぞご利用願います。

このような方は沢山あります。その節は大変お世話になりましたと言つて何年ぶりかで病院に来た際に喫茶に、ママに会いに来てくれる方が大勢あります。

町で喫茶店と違って、この病院の喫茶店は仲間から力をもらう場所でもあり、泣くことのできる場所でもあります。

この節は大変お世話になりましたと言つて何年ぶりかで病院に来た際に喫茶に、ママに会いに来てくれる方が大勢あります。

この節は大変お世話になりましたと言つて何年ぶりかで病院に来た際に喫茶に、ママに会いに来てくれる方が大勢あります。

ホタルの幼虫を放流

3月21日昭和町西条二区地内の鎌田川において
ゲンジボタルの幼虫の放流式が行われました。

昭和町源氏ホタル愛護会と町・議会・教育委員会関係者のほか保育園児たちが、ホタルの復活を願い幼虫をやさしく放流しました。



ホタルの復活を願う

昭和町源氏ホタル愛護会

若尾 敏夫 会長



本町は、「ホタルのまち」として昭和5年に国の天然記念物指定地となりました。最盛期には遠方からもホタル見学を訪れる人がたくさんいました。

都市化の進行や地方病の撲滅に伴う幼虫の工サの激減などから、次第に本町のホタルはその姿を消していききました。このような状況から、かつてのホタルの舞うまちの復活を願い「昭和町源氏ホタル愛護会」では、町のホタル飼育室で育てた幼虫を毎年放流し、現在少しづつホタルの舞う姿が見られるようになりました。今年も6月初めごろには、きっと「ホタルの光」を楽しむことができるでしょう。

なお、ホタルの発生情報などは、町ホームページ等でお知らせいたします。

河西区諏訪神社の桜



河西区諏訪神社の桜が見事に咲きました。週末には多くの人々が花見に訪れ、満開の桜を楽しみました。

～一坪農園開園～



4月4日・5日の両日、町内2箇所の一坪農園で平成20年度の開園式が行われました。「自分で作る野菜」の収穫を楽しみに、さっそく畑を耕す人の姿も見られました。

第8期 (タイムリー講座) 受講者募集

～面白い社会史！講座・町民の社会史～

昭和町タイムリー講座は、昨年度に続き、県内外の高等教育機関等と連携して、全8回の連続町民講座を開設します。今年度は、「町民・市民」の立場から「社会史」を学ぶことで、私たちが生きる時代を歴史的に相対化して考えてみようとする試みです。

社会史は、歴史を従来の政治史、経済史、文化史といった縦割りに限定して研究するのではなく、もっと全体的な視角から人間や人間集団をとらえて研究しようという歴史学です。伝統的な歴史学において無視されてきた領域に光を当てることによって社会全体像をみようとする新たな史学として、近年急速に進展した領域です。開催日時を含め変更になることもあります。予定の開設内容、講師は以下のとおりです。全8回の受講が基本ですが、単回での受講も可能です。高校生以上の方ならどなたでも受講できますのでお申し込み下さい。

- 会場：昭和町役場 2階別棟会議室
- 時間：午後7時30分～（初回は午後1時30分～）
- 申込み・問い合わせ先
教育委員会生涯学習課 ☎ 275-8641



回	予定日時	予定講師	内容
1	5月22日(木) PM 1:30～	DOME・ランデブー編集長 山本 育夫 氏	『山梨県立博物館と社会史』 —網野史学の構想を観る—
2	6月27日(金) PM 7:30～	山梨医科大学名誉教授 佐藤 章雄 氏	『健康の社会史』 —養生・衛生から健康管理へ—
3	7月23日(水) PM 7:30～	日本上流文化圏研究所 鞍打 大輔 氏	『森林と水の社会史』 —森林・山村・水源再考—
4	9月25日(木) PM 7:30～	山梨大学准教授 西山 志保 氏	『公共の社会史』 —ガバメントからガバナンスへ—
5	10月24日(金) PM 7:30～	ジャーナリスト 富田 昭次 氏	『ホテルの社会史』 —ホテルの誕生から現在まで—
6	11月27日(木) PM 7:30～	美術作家 清水 誠一 氏	『芸術の社会史』 —ピカソが全てやったのか—
7	1月23日(金) PM 7:30～	UTY番組審議委員長・作家 三神 弘 氏	『テレビの社会史』 —「一億総白痴化」の検証—
8	3月25日(水) PM 7:30～	東京学芸大学教授 山田 昌弘 氏	『家族の社会史』 —激変期にある日本の家族—

相談です

◇町長と語らいのとき
日時 5月7日(水)
午後1時30分～4時
場所 町長室
*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎ 275-8153)

◇町へのご意見箱(ホームページ)
*ご意見やご要望、日頃町政についてお気付きの事を、町のホームページからお寄せください。

◆行政相談
日時 5月21日(水)
午後1時～3時
場所 中央公民館2階

◆消費生活無料相談
日時 5月9日(金)
午前10時～正午
場所 中央公民館2階
*直接会場へお越しください。
お問合せは役場企画財政課まで (☎ 275-8154)

◆教育相談
日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)
午前9時～午後4時
場所 中央公民館2階
*直接会場へお越しください。
問合せは、教育カウンセラーまで (☎ 275-6951)

◇心配ごと相談
日時 5月14日・28日
毎月第2・4水曜日
午後1時30分～3時30分
場所 社会福祉協議会
*あらかじめ社会福祉法人昭和町社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◇結婚相談
日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は午後1時30分～4時
場所 総合会館2階相談室
*直接会場へお越しください。
お問合せは、社会福祉協議会事務局まで (☎ 275-1881)
*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

お知らせ

◆ボカシづくり会
日時 5月20日(火)
場所 総合会館裏
時間 午後1時～
*不用犬・猫のお問合せは、役場環境経済課まで (☎ 275-8355)

町営常永団地入居者募集

町営常永団地の入居者を募集します。ご希望の方は期間内にお申込みください。なお、詳細については、役場建設課に備えてある入居者募集案内をご覧ください。*応募多数の場合は抽選



所在地 昭和町上河東 543 番地

募集戸数 1DK (1~2人世帯用) 52.1㎡ 4戸

- 申込資格**
- ・住宅に困窮していること。(持ち家のない方・現在、公営住宅に入居していない方)
 - ・世帯を構成していること。(60歳以上の方、身体に障害をお持ちの方は単身でも入居できます)
 - ・法令で定められた収入基準(収入月額 200,000円)以内であること。
 - ・本町に1年以上住民登録がされている方または、町内の事業所に勤務している方であること。
 - ・町税等を滞納していない方であること。
 - ・町内にお住まいの連帯保証人をたてられること。(連帯保証人は前年の年間所得が1,476,000円以上あること)

受付期間 5月1日(木)~30日(金)午前9時~午後5時 *申込用紙は役場建設課窓口にて備えてあります。

申込み・問合せ 役場建設課 (☎ 275-8412)

5月1日から窓口での「本人確認」を実施します!

戸籍法・住民基本台帳法の改正により平成20年5月1日から、町民の皆さまの個人情報保護し不正な証明書の取得を防止するために、[住民票や戸籍謄本等の証明書申請時にも、本人確認を実施させていただくこと](#)となりました。

現在、転入・転出等の住民異動届や、婚姻・離婚等の戸籍届出時に、窓口に来られた方の本人確認を実施させていただいていますが、今後は証明書を取りに役場へお越しになる際にも、ご本人を確認できる書類(官公庁発行の顔写真付きの証明書)を必ずお持ちいただくこととなりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



【本人確認書類となるもの】

運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、障害者手帳などの写真付きで官公庁発行の証明書

※上記をお持ちでない方は、各種保険証、年金手帳、銀行通帳等お名前のわかるものをお持ちいただき、さらに聞き取り等により本人確認をさせていただきます。

【窓口へ持ってくるもの】

住民票	本人	同じ世帯の方	代理人・使者	それ以外の方
	印鑑・本人確認書類	印鑑・本人確認書類	委任状・印鑑 本人確認書類	お問い合わせください。
戸籍証明	本人	配偶者・直系の親族	代理人・使者	それ以外の方
	印鑑・本人確認書類	印鑑・本人確認書類	委任状・印鑑 本人確認書類	お問い合わせください。

【郵送の場合】

請求時に本人確認書類の写しを同封してください。返送先は申請者の現住所となります。

❗注意❗偽りその他の不正な手段によって証明書の交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科せられます。

《お問い合わせ先》 町民窓口課 町民係 ☎ 275-8264